



Aimaxグループ 行動憲章

目的

役員及び社員は「Aimaxグループ行動憲章」を自ら率先して実践するとともに、協力会社等の関係先に対する周知徹底と定着を図ります。

この行動憲章に抵触する事態が発生した場合あるいは事態に気付いた場合は直ちに管理組織に報告し、最高決定機関の指示を仰ぐとともに、自らも問題解決に努めます。

プロ意識、即ち自分の行動がどのような結果を生むかを常に意識することをAimaxグループ行動憲章の基本とします。

1. 役員及び社員はすべての法律や社会的規範を遵守し、社会良識に基づいた公正で健全な企業活動を行います。
2. 社会的秩序や会社の健全な活動に悪影響をあたえるあらゆる個人・団体とは一切関わりません。
3. 一人一人が仕事上または仕事以外の行動において、この行動憲章を遵守し、正しい意思決定を行います。

1. 一人一人がお客様の声に耳を傾け、お客様のニーズに敏感に反応するという心構え、プロとして自分の行動がどのような結果を生むかを常に意識してサービスの提供を行います。
2. お客様の事業所等でサービスを提供する場合には、お客様の社内ルールを遵守し、お客様に不利益を与える行為はもちろんのこと、お客様が不愉快と感じるおそれのある行動は一切致しません。
3. お客様の器具、備品等の資産並びに施設は業務目的以外に使用しないことはもちろんのこと、業務目的で使用する場合であっても万全の注意をもって大切に取り扱い、資産、施設の保護に努めます。

4. どのような相手に対しても誤解を与えるような行動あるいは相手に対して不誠実な発言を慎みます。誤解が生じた場合にはただちに誤解を解くよう努力し、率直に対応します。
5. 一人一人が常日頃リフレッシュマネジメントを心がけ、業務の遂行にあたっては、高い目標と緊張感を保ち、オペレーションの慣れによる注意力、集中力の欠如を防ぎます。

1. 業務の特性上、様々なお客様の情報資産に接することのできる環境にありますが、これらの情報をすべて機密情報と認識してお客様から承認された目的以外には一切使用致しません。
2. 業務上知り得たお客様に関する情報は、新聞等で公に開示されている情報を除きいかなる情報も、たとえ家族であろうとも、業務上知る必要のある社員以外には開示しません。
3. 不注意によるお客様の情報漏洩を回避するために、飲食店、電車等の公共の場において、お客様の機密情報に関する話題は一切致しません。
4. 退職後といえどもお客様に関する機密情報については一切漏洩しません。

1. 会社は公正、透明、自由な競争による事業活動を積極的に推進します。

社員は独占禁止法の主旨を理解し、法律と倫理に従って市場競争に参加しなければなりません。

1. 社員は知的所有権はもとより、会社のノウハウ、技術、重要な経営情報等の機密情報については情報の漏洩をしません。
2. 当社は他社の知的財産権を尊重します。社員は不当に他社の知的財産権を侵害しないように十分に注意を払って行動するとともに、判断が不能な事態が発生した場合には、速やかに上司に報告し、指示を仰ぎます。

1. 会社は社員の人格や個性を尊重し、公正な人事制度にもとづく処遇を行うとともに、専門性と創造性に富む人間性豊かな人材の育成に努めます。社員ひとりひとりが他の社員の尊厳を守り、宗教、性別、身体的特徴その他ビジネス上の利益に関わりのない要因に基づく差別や嫌がらせ、セクシャルハラスメントを行ってはなりません。
2. 会社は社員のプライバシーを尊重し、ビジネス、法律上の正当な理由がある場合を除き、個人の承諾を得ないかぎり、社外に開示しません。個人の情報にアクセスできる立場の社員は、取り扱いに十分注意するとともに、不当に個人情報を開示してはなりません。

1. 社員は営利を目的として、当社で培ったノウハウを利用して、Aimaxグループの企業活動に類似する行為を行い、当社のビジネスと競合する行為を行ってはなりません。



行動憲章に違反した場合には、就業規則に基づき、解雇を含む懲戒処分の対象とします。